

< その他、取組に特徴のある事例 >

小学生との農業体験交流

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県京都郡みやこ町 御手水			
協定面積 25.3ha	田(100%) 水稲・麦・大麦	畑	草地	採草放牧地
交付金額 531万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		4%
		農業生産活動体制整備		5%
		水路・農道等維持管理費		27%
		共同機械購入費等		14%
協定参加者	農業者30人、御手水営農組合(構成員40人)、非農業者9人			

2. 取組に至る経緯

御手水集落は、本町の北部に位置し最大標高150m、標高差50mの山間の集落である。

平成6年度に農業経営の安定と農用地の保全を目的とした国、県、町の補助事業による、県営久保地区担い手育成ほ場整備事業に取り組み完了したが、平野部に比べ傾斜が大きく、農地の所有者だけで畦畔の草刈作業や粘土質のほ場の湧水処理を行うことが大きな負担となっている。

このような状況の中で、持続的な農業生産活動を可能にするため水路・農道の管理、オペレーターの確保及び育成を目標に掲げ、平成12年度より本制度に協定参加者一体となって取り組んでいる。

3. 取組の内容

当集落では、自然生態系の保全に関する学校教育との連携を行うため、枝豆の収穫、アスパラハウスの見学、営農機械見学等の農業体験学習を小学校の学校行事に取り入れてもらった。この活動の中で児童達に農業に対する関心が芽生え、協定参加者との交流も生まれた。



アスパラハウスの見学



営農機械の見学

[集落の将来像]

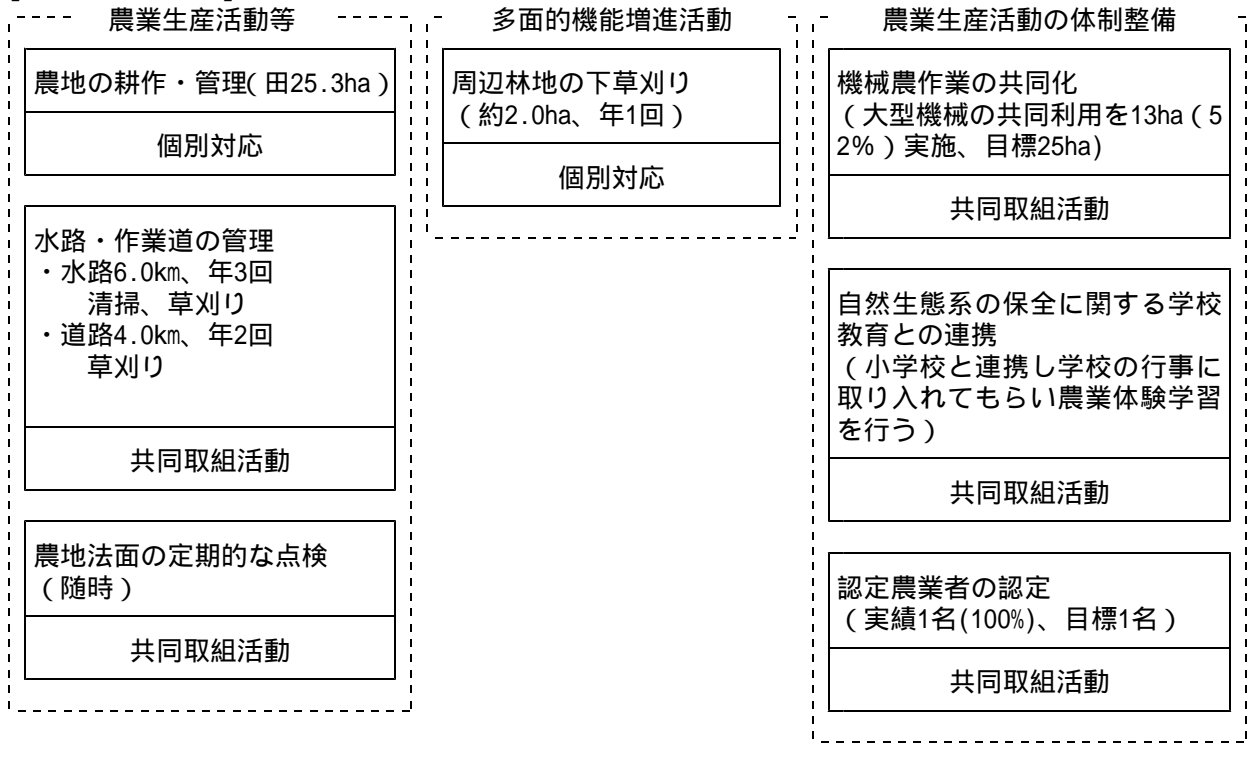
持続的な農業生産活動を可能にするため水路・農道の管理、オペレーターの確保及び育成を目標に掲げ、平成12年度より本制度に協定参加者一体となって取り組んでいる。
引続き集落内の農用地の保全と活性化に向け取り組む。



[将来像を実現するための活動目標]

集落を基礎とした営農組合の充実
定年帰農者等を活かした継続的な営農体制の整備

[活 動 内 容]



4 . 取組による変化と今後の課題等

当集落では、農用地等保全の為、水路・農道の管理を集落協定の共同活動として行うことにより、集落をみんなで管理していこうという意識が芽生えた。

また、機械・農作業の共同化を行い、営農の効率化・低コスト化が図られた。

さらに、学校教育との連携として取り組んだ農業体験学習では、児童達に農業に対する関心が芽生え、協定参加者と児童達との交流も図られ、地域の活性化につながった。

今後は、引き続き集落内の農用地の保全と活性化に向け取組みつつ、農地の集積を図って行きたい。

[平成20年度までの主な成果]

機械農作業の共同化 (大型機械の共同利用)
 (10ha(H17)、10ha(H18)、10ha(H19)、13ha(H20)、目標25ha)
 認定農業者の認定
 (0名(H17)、1名(H18)、1名(H19)、1名(H20)、目標1名)
 小学校の農作業体験 (体験生徒数)
 (0名(H17)、29名(H18)、29名(H19)、29名(H20)、目標30名)